

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和6年9月20日(2024.9.20)

【国際公開番号】WO2023/153355

【出願番号】特願2023-580232(P2023-580232)

【国際特許分類】

C 0 1 B 33/18(2006.01)

G 0 1 N 30/88(2006.01)

C 0 8 L 101/00(2006.01)

C 0 8 K 3/36(2006.01)

C 0 8 K 7/18(2006.01)

10

【F I】

C 0 1 B 33/18 Z

G 0 1 N 30/88 H

C 0 8 L 101/00

C 0 8 K 3/36

C 0 8 K 7/18

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年7月9日(2024.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記のイオンクロマトグラフィ法に基づいて求められる、 $\text{NO}_3^-$ の含有量が、5 ppm以下である、球状シリカ粉末。

30

(イオンクロマトグラフィ法)

当該球状シリカ粉末を蒸留水に入れ、それを加熱、冷却した後、遠心分離により得られた上澄み液を、抽出液として取得する。その抽出液中の $\text{NO}_2^-$ 濃度、および $\text{NO}_3^-$ 濃度をイオンクロマトグラフィ法で求める。得られた $\text{NO}_2^-$ 濃度、 $\text{NO}_3^-$ 濃度に基づいて、当該球状シリカ粉末に含まれる $\text{NO}_2^-$ の含有量、 $\text{NO}_3^-$ の含有量を算出する。

【請求項2】

請求項1に記載の球状シリカ粉末であって、

前記イオンクロマトグラフィ法に基づいて求められる、当該球状シリカ粉末に含まれる $\text{NO}_2^-$ の含有量を $N_2$ 、 $\text{NO}_3^-$ の含有量を $N_3$ としたとき、 $N_2$ 、 $N_3$ が、 $0.05 \leq N_3 / N_2 \leq 3.0$ を満たすように構成される、球状シリカ粉末。

40

【請求項3】

請求項1又は2に記載の球状シリカ粉末であって、

湿式によるレーザー回折散乱法で測定される体積頻度粒度分布において、累積値が10%となる粒子径を $D_{10}$ 、累積値が50%となる粒子径を $D_{50}$ 、累積値が97%となる粒子径を $D_{97}$ としたとき、

$(D_{97} - D_{10}) / D_{50}$ が、1.0以上10.0以下である、球状シリカ粉末。

【請求項4】

請求項1又は2に記載の球状シリカ粉末であって、

湿式によるレーザー回折散乱法で測定される体積頻度粒度分布において、累積値が50%となる粒子径を $D_{50}$ 、累積値が97%となる粒子径を $D_{97}$ としたとき、

50

$D_{97} / D_{50}$  が、2.0 以上 30.0 以下である、球状シリカ粉末。

【請求項 5】

請求項 1 又は 2 に記載の球状シリカ粉末であって、  
非晶質率が 95% 以上である、球状シリカ粉末。

【請求項 6】

請求項 1 又は 2 に記載の球状シリカ粉末であって、  
前記イオンクロマトグラフィ法と同様にして求められる、当該球状シリカ粉末に含まれる  $SO_3^{2-}$  の含有量、および  $SO_4^{2-}$  の含有量が、それぞれ 10 ppm 以下である、  
球状シリカ粉末。

10

20

30

40

50